

基本方針

近年、少子高齢化や核家族化、社会経済状況等の変化により、地域のつながりの希薄化、家族機能の低下が顕在化し、社会的孤立や生活困窮をはじめとした複雑・多様化した問題を抱える世帯が増加しています。

国では、地域共生社会の実現に向け、社会福祉法を改正し、地域住民や地域の多様な社会資源が参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えてつながり、住民一人ひとりの暮らしと地域をともに創っていくことを提唱しています。

秋葉区では、地域コミュニティにおける意識醸成と見守り・生活支援の取り組みが広がっていますが、今後、急速に社会的に孤立する世帯、ひきこもり、生活困窮などの相談の増加が見込まれます。それらの課題に対しては、総合的な相談支援体制はもちろんのこと、解決に向けて適切な助言やふさわしい機関へのつなぎなど、制度にとらわれない個別ケースへの対応が求められています。

そのような状況を踏まえ、新潟市秋葉区社会福祉協議会（以下「区社協」という。）では、秋葉区地域福祉計画・地域福祉活動計画を推進するとともに、地域コミュニティの組織化支援と様々な相談・課題に対して個別支援の充実を図り、だれもが安心して暮らせるまちづくりを目指して、地域福祉の推進役としての役割を果たしていきます。

重点目標

1. 地区社協等の活性化による地域福祉の推進

地区社会福祉協議会（以下「地区社協」という。）、地域コミュニティ協議会（以下「コミ協」という。）、自治・町内会等の地域コミュニティとの協働により、地域の課題を解決するための地域づくりを支援します。

2. 身近な地域における見守り・生活支援の推進と総合相談支援体制の整備

身近な地域で見守りや生活支援の具体的な取り組みができるよういきいきサロンやふれあい福祉サービスなどの事業を推進します。多様な福祉ニーズに対応するため、コミュニティソーシャルワーカー（以下「CSW」という。）を中心とした総合的な相談支援体制の整備を進めます。

3. ボランティア・市民活動の推進

地域福祉を担う人材を育てるため、ボランティア活動に多くの区民が年代を問わず参加できるよう、ボランティア・市民活動センターの拠点機能を活用して相談・コーディネート機能を強化します。

4. 広報・啓発活動の推進

区社協の事業が広く区民に認知されるよう広報誌、ホームページ等を活用した広報・啓発活動を行います。また、新たな福祉の現状や課題についての啓発の機会として、秋葉区地域福祉推進フォーラムを開催します。

5. 組織運営の充実

理事会の機能強化を図るため各種委員会を開催し、当該年度の課題について検討するとともに、会員会費を維持するため、本会の役割や事業について区民の理解が得られるよう透明性の高い組織運営に取り組みます。

事業概要

―財源参考表記― (財源) 30年度予算額 [29年度予算額] /単位:千円

1. 地区社協等の活性化による地域福祉の推進

(1) 地域コミュニティにおける福祉活動の推進 (会費) 3,912 [2,260]

地区社協、コミ協、自治・町内会等を中心として地域で相互に支え合い、様々な福祉活動に取り組めるよう支援します。そのため、地区社協に対して活動交付金を交付します。

(2) 地域福祉活動計画の推進 (会費) 500 [439]

平成27年度からの6ヶ年計画(2015-2020/地域活動を進める78の提案)の推進を図るため、各コミ協・地区社協の取り組みを支援します。

(3) 地域ふれあい事業 (会費、共同募金) 800 [1,006]

自治・町内会の世代交流事業等を対象として助成を行いません。世代交流を進めることで、担い手の育成やいきいきサロン(地域の茶の間)等の見守り事業のきっかけになることも目的としています。

(4) 歳末たすけあい事業 (会費、共同募金) 1,061 [302]

① 地域・施設歳末たすけあい事業

歳末たすけあい募金を財源として、地域住民を対象とした世代交流事業等を対象に助成を行います。

② 歳末除雪見守り事業

歳末たすけあい募金を財源として、見守り意識の醸成と身近な地域における助けあいの輪が広がるよう、住民同士（自治・町内会）の除雪活動に対して助成を行います。

(5) 支え合いのしくみづくり会議【市委託事業】（委託料）11,362 [7,535]

秋葉区における支え合いのしくみづくりを進めるため、第1層及び第2層の支え合いのしくみづくり推進員（生活支援コーディネーター）を置き、地域の多様な主体と連携し、協議体の運営を行います。

(6) 秋葉区地域福祉実践報告会の開催

区内の先駆的な地域福祉の取り組みを報告し、さらに支え合いや助け合いの活動の輪が広がるよう秋葉区文化会館で開催します。地域福祉のリーダー役を育成する目的も兼ねて行います。

(7) 障がい者の社会参加促進事業

① 各種奉仕員養成【市委託事業】（委託料）440 [440]

手話をはじめ点字、音声訳などへの理解を促進し、共生社会を実現するため、各種奉仕員の養成につながる入門講座等を開催します。

② 点字・録音広報発行【市委託事業】（委託料）445 [445]

障がい者世帯の社会参加のため、区だより、ゴミカレンダーなどの定期行物を点字または音声録音により希望する世帯に配布します。

(8) ダイヤモンド・金婚祝賀会事業（会費）0 [514]

結婚60周年または50周年の夫婦を招いて祝賀会を開催します。記念品や装飾について、区内の障がい施設や地域のボランティアの協力をいただいております。

2. 身近な地域における見守り・生活支援の推進と総合相談支援体制の整備

(1) 友愛訪問事業（共同募金）853 [856]

見守りが必要な75歳以上のひとり暮らし高齢者等を対象に民生委員児童委員等が訪問員として見守りや安否確認を行います。

(2) いきいきサロン事業（市補助金、共同募金）2,750 [3,265]

自治・町内会など身近な地域で運営するいきいきサロン（地域の茶の間）の立ち上げや運営の支援を行います。また、運営団体を対象とした研修会も開催する予定です。

(3) 緊急情報キット事業（共同募金）154 [85]

75歳以上の1人暮らし高齢者世帯、1人暮らし障がい者世帯等の地

域住民の緊急時（救急車搬送等）に備えるため、コミ協等が実施主体として行なう緊急情報キット配布に対し助成を行います。

（４）ふれあい福祉サービス事業（会費、事業収入）2,200 [2,069]

秋葉区在住の高齢者、障がい者を対象にして、地域包括支援センター、居宅介護支援事業所及び行政と連携をしながら、住民参加型在宅福祉サービス（家事援助、話し相手など）を提供します。

また、利用者のニーズ多様化にも対応できるように、協力会員に対する研修会・交流会等で会員同志の情報交換及び事例検討を行ないます。

（５）おせち料理配食事業（共同募金）2,861 [2,781]

歳末たすけあい募金を財源として、75歳以上のひとり暮らし高齢者等を対象に孤独感解消と安否確認を目的に、地域のボランティアがおせち料理を届けます。

（６）子育て支援事業（会費）400 [481]

地域で子育て家庭の不安解消や交流の機会のための子育てサロンを運営する団体が増えるよう立ち上げ支援（助成）を行います。また、関連して、子育て支援に関する講演会を開催する予定です。

（７）コミュニティソーシャルワーク推進事業（会費）5 [5]

制度の狭間にある問題を抱える生活困窮世帯や孤立する世帯などの相談に応じ、区社協で配置するCSWが中心となって解決に向けた支援を行います。そのため、区社協の総合的な相談窓口としての機能強化を進めます。

（８）秋葉区社会福祉法人連絡協議会（仮称）の立ち上げ

平成29年4月1日に施行された改正社会福祉法により社会福祉法人の責務として新たに加わった「地域における公益的な取り組み」の具体化に向け、秋葉区社協が中心となってネットワークを創り、障がい・高齢・児童の垣根を越えた複数の法人のスケールメリットを活かした取り組みを目指します。

（９）ゴミだし支援事業（共同募金）50 [42]

秋葉区内において、家庭ごみをごみステーションまで持ち出すことが困難な世帯に対し、自治・町内会の協力のもと、清掃業者と連携して生活を支えることを目的とした支援を行います。

（１０）生活困窮者支援事業（共同募金）50 [70]

生活に困窮している世帯または事情により生活上の支援を必要としている世帯に対し、食料等の支給を一時的に行う事業です。公的制度を優先

し、その後の生活の自立と安定を見据えて支援します。

(1 1) 入学準備支援事業 (会費、共同募金) 6 5 4 [7 6 8]

歳末たすけあい募金を財源として、ひとり親世帯及び低所得者世帯(市民税非課税世帯)等を対象に、小・中学校入学時のランドセル購入、学校指定体操着の購入の助成を行い、福祉の増進を図ります。

(1 2) 高校進学のための相談支援事業【新規事業】

新潟市社協全体の取り組みとして、市内の中学生を対象に学校を通じて高校進学のための経済的支援の奨学金等の一覧表を配布し、学生・保護者に情報が行き渡るようにします。制度の利用を含めた必要な支援を個別訪問などの形でCSWが対応します。

(1 3) プライベートサービス事業 (会費) 5 5 [5 5]

視覚障がい者からの依頼により、日常生活上の書類による手続きや郵便物、本(冊子)等について、点訳グループ、音声訳グループの協力を得て、情報を提供します。

(1 4) 心配ごと相談事業 (会費、共同募金) 7 1 6 [7 2 9]

区民の生活上の悩みごとや福祉の相談等に広く応じるため、毎週2回(月曜・金曜)、新津地域交流センター2階相談室において開催します。民生委員児童委員、保護司等が相談員として対応します。

(1 5) 生活福祉資金貸付事業【県社協委託事業】

低所得世帯等からの相談に応じ、低利で資金の貸付と援助指導を行うことにより、経済的な自立や社会参加の促進を図り、その世帯の安定した生活を確保することを目的とした制度です。

(1 6) 日常生活自立支援事業

認知症高齢者、障がい者等で判断能力が不十分な方が住み慣れた地域で自立した生活が送れるよう福祉サービスの利用援助を行います。

(1 7) 生きがい対応型通所事業【市委託事業】(市委託料) 2, 8 6 5 [4, 2 9 9]

閉じこもりがちなひとり暮らし高齢者の社会参加、介護予防を目的として、荻川コミュニティセンターで、毎週火曜から木曜まで開催します。

(1 8) 高齢者世話付住宅生活援助員派遣事業【市委託事業】

(市委託料) 2, 3 6 5 [2, 3 6 5]

小須戸地区(老人デイサービスセンター小須戸併設)にある高齢者世話付住宅(シルバーハウジング)に入居している高齢者世帯の生活相談・指導等を目的として、生活援助員を配置します。

(19) 思いやりのひとかき運動

たすけあいの心を育む運動として、秋葉区建設課と協力し、冬期間、自治・町内会等の申請に基づき、除雪のためのスコップをバス停留所等に設置します。

3. ボランティア・市民活動の推進

(1) 秋葉区ボランティア・市民活動センターの運営 (会費) 340 [42]

ボランティア活動をしたい区民の相談窓口として、情報提供やボランティア保険加入の手続き等を行ないます。また、地域福祉活動につながる人材を育成するため、各種ボランティア講座を開催します。

(2) 秋葉区ボランティア・市民活動センター運営委員会

区社協理事、ボランティア・市民活動団体、福祉施設、商工会、大学などの参画により、秋葉区ボランティア・市民活動センター（以下「センター」という。）の運営・事業について意見交換し、区民に開かれたセンター運営を目指します。

(3) ボランティア・市民活動育成事業 (市補助金、会費) 162 [150]

① ボランティアきっかけづくり講座

だれでも気軽にボランティア活動に参加できるよう講座を開催します。また、地域課題に取り組むためのボランティア講座も行います。

② 親子向け講座

子どもたちを対象にしたボランティア講座を開催します。

[平成29年度は(一社)新潟市薬剤師会の協力により「こどもおくすり教室」を夏・冬休み中に開催し、保護者を含め126名が参加]

③ ボランティア交流会

センターに登録したボランティア団体、個人等を対象に全体交流会を開催します。

④ ひきこもり交流会

前年度開催した「ひきこもりを学ぶ講座」(家族向け支援講座)を踏まえ、区社協のCSWをはじめ、専門機関、団体との連携により、ひきこもり家族等の交流会を開催します。

⑤ ボランティア受け入れ施設担当者研修会

区内の福祉施設の職員を対象に研修会を開催します。ボランティアの受け入れのノウハウを共有するとともに、ボランティア相談のあった場合に福祉施設を紹介するなど連携・協力体制を構築します。

⑥ 個人ボランティアの日

センターの個人ボランティア登録者に呼びかけ、広報誌の発行作業等の軽作業を行うことで、ボランティア同士の交流や情報交換の機会として毎月1回実施します。

⑦ サマーチャレンジボランティアスクール（ボランティア体験学習）

新潟市社会福祉協議会全体の取り組みとして、夏休み期間に高校生、大学生等を対象として、福祉施設等でボランティア体験を行います。

(4) 災害ボランティアセンター運営事業（市補助金、会費）100 [302]

災害時における秋葉区災害ボランティアセンターの円滑な設置・運営のため、行政や関係団体の力により設置に関する研修（訓練）を行います。

(5) 総合学習の支援等

小・中学校等の依頼により、地域の社会資源を活用した総合学習の支援等を行ないます。

(6) ボランティア・市民活動センター情報誌の発行

秋葉区内のボランティア情報や各種イベント情報等を中心とした情報誌「ボラフル」を隔月発行し、関係機関窓口等に設置します。

(7) 元気カアアップサポーター事業

65歳以上の介護保険第1号被保険者を対象として、介護予防の一層の推進と高齢者の社会参加を目的とした新潟市の制度です。サポーターとして登録し、介護施設等でボランティア活動を行います。

4. 広報・啓発活動の推進

(1) 秋葉区地域福祉推進フォーラムの開催（共同募金）694 [645]

地域福祉に関する先駆的な取り組み等を紹介するため、地域福祉推進フォーラムを開催します。併せて、区内の地域福祉活動等の功労者を対象とした秋葉区社会福祉協議会会長表彰式を行います。

(2) 広報誌「秋葉区社協だより」の定期発行（会費）800 [1, 848]

区民向け広報として「秋葉区社協だより」を年3回発行し、区社協の事業・活動等について、わかりやすく広報します。

(3) ホームページ等を活用した広報

区民や地域コミュニティからの照会、助成事業申請等の様式ダウンロード、事業報告・決算等の資料閲覧にも対応するため、ホームページをリニューアルします。障がい者や高齢者にも配慮した音声読み上げソフト対応等によるバリアフリー化を進めます。

5. 組織・運営の充実

(1) 社会福祉協議会会員会費の安定的確保

区社協事業に対し、区民、団体、企業等の理解・協力を得るため、様々な機会に広く事業等の周知を行ない、会員会費の安定的確保に努めます。

(2) 理事会機能の充実

区社協の組織運営に関する意思決定の機関として、役職員が共に課題に取り組む意識を共有するよう理事会の機能を充実します。そのため、理事会のもとに運営検討委員会を設置し、喫緊の課題について検討します。

(3) 赤い羽根共同募金運動への協力【団体事務】

社会福祉法人新潟県共同募金会新潟市共同募金委員会秋葉区分会の事務局を置き、秋葉区の赤い羽根共同募金運動推進に協力します。

(4) 秋葉区民生委員児童委員連絡協議会との連携協力

秋葉区民生委員児童委員連絡協議会、地区民児協定例会等に参加し、民生委員児童委員との連携協力を進めます。

(5) 新潟市社会福祉協議会が運営する介護事業所との連携協力

新潟市社会福祉協議会が運営する介護サービス事業所等との、相談対応などの連携協力を進めます。

【秋葉区内の新潟市社会福祉協議会の事業所一覧】

	事業所名	主な業務
1	地域包括支援センターこすど [市委託]	総合相談 介護予防ケアマネジメント
2	秋葉区介護支援センター	ケアマネジメント
3	秋葉区新津訪問介護センター	訪問介護サービス
4	老人デイサービスセンター小須戸	通所介護（デイサービス）